## 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型> 交付規程 新旧対照表

下線部分が改正内容

	「緑部分が以上内谷
新	旧
2020年 3月10日制定	2020年 3月10日制定
2020年 4月24日改定	2020年 4月24日改定
2020年 8月 4日改定	2020年 8月 4日改定
2020年 8月24日改定	2020年 8月24日改定
2020年12月23日改定	2020年12月23日改定
2021年 7月 9日改定	2021年 7月 9日改定
<u>2022年 4月27日改定</u>	
第1条~第28条 (略)	第1条~第28条 (略)
(事業効果および賃金引上げ等状況報告)	(事業効果および賃金引上げ等状況報告)
第29条 補助事業者は、事業実施期間終了日の属する月の翌月から1年	第29条 補助事業者は、事業実施期間終了日の属する月の翌月から1年
間(以下、「事業効果等状況報告期間」という。)の事業効果等の状況	間(以下、「事業効果等状況報告期間」という。)の事業効果等の状況
について、事業効果等状況報告期間終了日の翌日から30日以内に、様	について、事業効果等状況報告期間終了日の翌日から30日以内に、様
式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ	式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ
等状況報告書」により日商事務局長に報告しなければならない。なお、	等状況報告書」により日商事務局長に報告しなければならない。なお、
賃上げ加点の適用を申請した補助事業者 <u>又は賃金引上げ枠で採択された</u>	賃上げ加点の適用を申請した補助事業者は、賃金引上げ等の状況につい
事業者については、賃金引上げ等の状況についても併せて報告しなけれ	ても併せて報告しなければならない。
ばならない。	
第30条~第32条 (略)	第32条~第32条 (略)
附則	
この規程の一部改正は、2022年4月27日から施行する。	

		新						旧		
別表 (略)			牙	別表 (略)						
別紙 (略)					月	別紙 (略)				
様式及び別紙	一覧(略)				枯	<b></b> ま式及び別紙	:一覧 (略)			
様式第1~様	式第13(略	.)			枯	<b></b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	式第13(略	-)		
様式第14					村					
$1 \sim 2$ (略	.)					$1 \sim 2$ (略	)			
	た事業の概要						た事業の概要			
, ,	(4) (略)					, ,	(4) (略)			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	i助事業がもた	らした効果				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	助事業がもた	らした効果		
a. (略)	<i>公据【计</i> 古吐)	ァ「任しばもっ		短のほかり の字田ナ		a. (略)	₩ <i>梅</i> 【☆★★★	ァ「任しぶか	1.E ~ 40.E + 40.404	哲の単加への英田と
.,,,				額の増加>の適用を		.,,,				額の増加>の適用を
			* <u>&lt;紹与文紹総領</u> 当する参画事業者	<u>の増加&gt;で採択され</u> ・のみ)が対象】	<u>L</u>   F	书請 した補助	争 <b>美</b> 有(共同 <sup>5</sup>	中請の場合に	、談当する麥囲	事業者のみ) が対象】
				(単位:千円)						(単位:千円)
	事業者名			増減率(%)	lГ		事業者名			増減率(%)
項目	(共同の場合)	①申請前	②補助事業終了後	[(2-1)/1×100)]		項目	(共同の場合)	①申請前	②補助事業終了後	[(2-1)/1×100)]
	A社						A社			
給与支給総額	B社					給与支給総額	B社			
	C社						C社			

- ※「①申請前」には、本補助金への応募時点での「直近1期(1年間)」の金 額をご記入ください。
- 間)】の金額をご記入ください。
- ※賃金引上げ枠で採択された補助事業者は、本報告書ご提出の際に、証拠書 類(賃金台帳の写し等)を必ずご提出ください。
- ※賃上げ加点の適用を申請した事業者は、場合によっては、本報告書ご提出 の際に、併せて証拠書類(賃金台帳の写し等)のご提出を求めることがあり ますので、ご承知おきください。
- c. 事業場内最低賃金【応募時に「賃上げ加点<事業場内最低賃金を「地域 別最低賃金+30円(又は+60円)以上」の水準にする>の適用を申請した 補助事業者又は「賃金引上げ枠<事業場内最低賃金を「地域別最低賃金+30 円(又は+60円)以上」の水準にする>で採択された補助事業者(共同申請 の場合は、該当する参画事業者のみ)が対象】

(単位:円)

	事業者名	①事業効果等状況報告期	②①の時点の実際の	「地域別最低賃金」
項目		間の最終月時点の「地域別	「事業場内最低賃金」	からの上乗せ額
	(共同の場合)	最低賃金」の額	の額	[2-1]
*** II	A社			
事業場内	B社			
最低賃金	C社			

- ※賃金引上げ枠で採択された補助事業者は、本報告書ご提出の際に、証拠書 類(賃金台帳の写し等)を必ずご提出ください。
- ※賃上げ加点の適用を申請した事業者は、場合によっては、本報告書ご提出

- ※「①申請前」には、本補助金への応募時点での「直近1期(1年間)」の金 額をご記入ください。
- ※「②補助事業終了後」には、上記2.の【事業効果等状況報告期間(1年 | ※「②補助事業終了後」には、上記2.の【事業効果等状況報告期間(1年 間)】の金額をご記入ください。
  - ※場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類(賃金台帳の写 し等)のご提出を求めることがありますので、ご承知おきください。

c. 事業場内最低賃金【応募時に「賃上げ加点<事業場内最低賃金を「地域 別最低賃金+30円以上 | の水準にする > の適用を申請した補助事業者 (共同 申請の場合は、該当する参画事業者のみ)が対象】

(単位:円)

	事業者名	①事業効果等状況報告期	②①の時点の実際の	「地域別最低賃金」
項目		間の最終月時点の「地域別	「事業場内最低賃金」	からの上乗せ額
	(共同の場合)	最低賃金」の額	の額	[2-1]
事类相中	A社			
事業場内	B社			
最低賃金	C社			

※場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類(賃金台帳の 写し等)のご提出を求めることがありますので、ご承知おきください。

新	旧
の際に、併せて証拠書類(賃金台帳の写し等)のご提出を求めることがあ	
りますので、ご承知おきください。	